

令和 4 年 1 月 21 日 立川市広報課
送付文書 計 1 枚

報道機関 各位

新型コロナウイルス感染症自宅療養者への 医療支援について

東京都が実施している自宅療養者医療支援に加え、市単独事業としての新たな支援について、感染拡大の状況を鑑み、立川市医師会を中心に多摩立川保健所とも連携し実施していく。

新型コロナウイルス感染症患者が急激に増加し、まん延防止等重点措置が13都県に適用された。多摩立川保健所は、業務が急増し、全所体制で陽性者への対応にあたっている。東京都は、昨年末から、発生届を提出した医療機関が自宅療養者をフォローする事業を展開しているが、未対応の医療機関もあり、そうした、自宅療養者は保健所等がフォローすることになる。保健所業務の逼迫状況を少しでも軽減すべく、立川市医師会等が、市内医療機関からの発生届に基づいて、本市自宅療養者に対して健康観察等を行っていくことになった。本市は、立川市医師会に補助金を交付し、本市自宅療養者への医療支援を次の通りおこなっていく。

記

- ・ 支援期間：令和4年1月24日（月）から実施
- ・ 対象者：新型コロナウイルス感染症と診断され、自宅療養しており、健康観察フォロー医療機関がない方
- ・ 支援内容：訪問看護師が自宅療養者へ連絡し、状況を確認し、必要に応じて医師につなげる。

【問い合わせ】

立川市福祉保健部健康推進課長 鈴木

TEL 042-523-2111 内線4700